



2026年8月12日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長 兼 CVO 熊野英介
(コード番号: 2195 東証グロース)
問合せ先責任者 代表取締役社長 兼 CIO 末次貴英
TEL (075) 277-0378 (代表)

**日本アジア投資株式会社との業務提携及び
投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンドを
割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、日本アジア投資株式会社（東証スタンダード、証券コード 8518、本社：東京都千代田区、代表取締役社長執行役員 CEO 丸山 俊、以下、「日本アジア投資」といいます。）との間で、同日付で業務提携（以下、「本業務提携」といいます。）に関する契約を締結すること、及び日本アジア投資が運営に携わる投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンド（以下、「サプライチェーンファンド」又は「割当予定先」といいます。）に対する第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本業務提携について

1. 本業務提携の目的及び理由

当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「社会デザイン事業」として、産業廃棄物等を原料として天然資源の代替となる循環資源を製造・供給するサーキュラーマテリアル事業、企業及び自治体の持続可能な経営・地域運営への移行を支援するトランジションストラテジー事業、アジア・大洋州地域における資源循環及び環境ソリューション事業を提供する海外事業並びに、企業の環境・廃棄物管理業務の効率化を支援するサーキュラーマネジメント事業を展開しております。また、当社グループは、これらの事業を統合する社会基盤として、企業・自治体・地域コミュニティ等の多様な主体の連携を促進し、資源・情報・価値の循環を支える「サステナビリティプラットフォーム」の構築を推進しております。

近年、資源制約や地政学リスクの高まり、脱炭素化の進展、人口動態の変化等を背景として、企業及び地域社会には、

個別課題への対応にとどまらず、社会課題を統合的に解決する仕組みの構築が求められております。

当社グループは、このような環境変化を成長機会と捉え、循環型資源の製造・供給、循環型エネルギー事業の展開、企業のサステナビリティ経営支援、地域循環共生の実践等を通じて、「社会課題解決市場」の開拓を進めております。

さらに、生活者・地域・企業をつなぎ、人・資源・情報の循環を促進する「サステナビリティプラットフォーム」の構築を推進することで、2030年に向けた社会デザイン事業の確立を目指しております。

これらの事業を推進するためには、事業会社、自治体、金融機関、地域住民等の多様な主体との連携に加え、最適な事業体の形成及び資金循環の仕組みを構築することが重要であると認識しております。

日本アジア投資は、国内外における投資事業、ファンド運営及びプロジェクト組成に関する豊富な知見とネットワークを有しております。また、ファンドや特別目的会社（SPC）等を活用した事業スキームの構築や、多様な資金調達手法の検討・実行に関する実績を有しており、当社グループが推進する事業との親和性が高いものと考えております。

当社は、日本アジア投資との連携を通じて、国内外における社会課題の解決に資する事業組成及び事業推進体制の構築を進めるとともに、持続可能な事業展開を支える資金調達及び事業スキームの検討を行います。これらの取り組みを通じて、当社グループの中長期的な成長及び企業価値の向上を図ることを目的として、本業務提携を行うものであります。

2. 本業務提携の内容

当社及び日本アジア投資は、上記の本業務提携の目的を達成するため、双方の知見、ネットワーク及び経営資源を活用した協業を検討いたします。現在想定している主な検討対象は以下のとおりです。

- ① 国内外における社会課題解決事業の事業組成及び事業推進体制の構築
- ② 「MEGURU STYLE」をはじめとする社会デザイン事業の事業化
- ③ ファンド、特別目的会社（SPC）その他の事業スキームを活用した資金調達及び事業推進手法の構築
- ④ 国内外の事業会社、金融機関、自治体その他の関係者との連携機会の創出
- ⑤ 「サステナビリティプラットフォーム」の社会実装及び事業拡大

なお、日本アジア投資の運用するサプライチェーンファンドは、II. に詳細を記載するとおり、本第三者割当増資により、当社株式のうち1,930,000株（発行済株式（自己株式を除く。）の9.9%）を取得する予定です。

3. 業務提携の相手先の概要

（1）名称	日本アジア投資株式会社	
（2）所在地	東京都千代田区九段北三丁目2番4号	
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 CEO 丸山 俊	
（4）事業内容	投資運用事業、投資開発事業、ファンド・プラットフォーム事業	
（5）資本金	489百万円（2026年3月末現在）	
（6）設立年月日	1981年7月10日	
（7）大株主及び持株比率 （2026年3月末現在）	株式会社ジーエヌアイグループ	16.10%
※持株比率は、発行済株式 （自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割	投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド	14.45%
	First Eastern Asia Holdings Limited	9.00%
	投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンドNK	5.30%
	株式会社SBI証券	2.29%

合。	ガバナンス・パートナーズ投資事業有限責任組合		2.08%
	Boom Securities (H.K.) Limited-Clients' Account		1.88%
	ダイナミックソリューショングループ株式会社		1.70%
	鈴木 智博		1.45%
	松井証券株式会社		1.40%
(8) 当社と当該会社との 関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者の該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（日本基準、単位：百万円）			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結純資産	6,132	7,158	9,630
連結総資産	16,796	15,419	21,024
連結営業収益	2,444	3,092	2,117
連結営業利益	△1,150	105	△412
連結経常利益	△1,302	141	△579
親会社株主に帰属する 当期純利益	△1,700	400	△46
1株当たり当期純利益	△96円3銭	18円94銭	△2円1銭
1株当たり純資産	312円71銭	307円00銭	290円88銭
1株当たり配当金	—	—	—

4. 業務提携の日程

(1) 取締役会決議	2026年8月12日
(2) 本業務提携に係る契約の締結日	2026年8月12日
(3) 本新株式発行の払込期日	2026年8月31日
(4) 本業務提携の開始日	2026年8月31日（予定）

5. 今後の見通し

本業務提携が当社の当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。次期以降、両社の連携によるファンド組成・SPC活用等を通じた投資機会の創出により、中長期的には当社グループの海外資源循環事業及び国内サーキュラープラットフォーム構築への投資加速に寄与するものと見込んでおります。当社グループは、日本アジア投資との連携を通じて、国内外における社会課題解決市場での事業組成及び事業推進体制の構築を進め、持続可能な事業展開を支える資金循環スキームの検討を行うことで、企業価値の向上を図ってまいります。

II. 第三者割当による新株式の発行について

1. 募集の概要

＜本新株式の募集の概要＞

(1) 払込期日	2026 年 8 月 31 日
(2) 発行新株式数	1,930,000 株
(3) 発行価額	343 円
(4) 調達資金の額	661,990,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンド 1,930,000 株
(6) その他	本第三者割当増資は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の目的

当社グループは、資源制約の高まり、地政学リスクの増大、人口構造の変化及び技術革新の進展等を背景とする社会・産業構造の転換を捉え、従来の大量生産・大量消費を前提としたリニア型経済から、資源循環を前提とするサーキュラーエコノミーへの移行を支援する事業を展開しております。

当社グループは、これまで培ってきたサステナビリティ分野における知見及びネットワーク並びに人・資源・情報の統合基盤を活用し、企業のサステナビリティ経営への移行支援、循環資源の製造・供給及び地域における資源循環システムの構築を行っております。具体的には、互助共助コミュニティ型資源回収ステーション「MEGURU STATION (R)」を核とする「MEGURU STYLE」の展開等を通じ、生活者・自治体・企業が連携する仕組みの実装を推進しております。

近年、資源価格の高騰や供給不安定化等により経営環境の不確実性が高まる一方、資源循環及び脱炭素化に向けたニーズは国内外で拡大しております。また、国内では人口減少、雇用縮小、高齢化及び社会保障費の増大といった構造的課題が進行しており、地域を起点とした持続可能な経済社会の再構築が求められております。

こうした環境の下、当社グループは、モノ及び情報に加え、生活者・企業・地域の関係性を再設計することで社会的価値を創出する事業モデルを構築しております。また、2021年には複数企業とともにサーキュラー産業の連携基盤を構築するなど、産業横断的な資源循環の推進に取り組んでおります。

当社グループは、これらの機能を統合的に提供する主体として、人・資源・情報及び関係性が循環する持続可能な社会の実現に向け、循環型サプライチェーンの構築・運営を担う「サステナビリティプラットフォーム」の提供者としての役割の確立を目指しております。

もっとも、当社グループが展開する資源循環ビジネスは、資源の発生・加工・利用が国境を越えて相互に関連する構造にあり、特にアジア・大洋州地域においては、経済成長に伴う資源需要の増加及び環境負荷の増大を背景として、循環型資源利用に対する需要が急速に増加しております。

当社グループは、これまで国内において構築してきた資源循環及び循環型サプライチェーンの事業モデルを基盤として、当該モデルの海外展開を進めておりますが、海外事業は新規領域への参入ではなく、既存事業の地理的展開として位置付けられるものであります。また、当該事業モデルは、長年にわたる事業実績及び技術蓄積に基づき確立されたものであり、再現性及び予測可能性の高い投資領域であると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは、アジア・大洋州におけるサーキュラーエコノミーのリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目指し、資源循環機能及びエネルギー供給機能を海外において展開することで、事業基盤の拡張及び成長の加速を図るため、本資金調達を実施するものであります。

本資金調達により実施する具体的な施策は、①インドネシアにおける当社連結子会社「PT Amita Prakarsa Hijau」を通じた循環資源製造所の新設（2027年度稼働開始予定）、及び②マレーシアにおけるパーム産業由来の未利用バイオマス資源（EFB：Empty Fruit Bunch）を原料とするサーキュラーバイオエネルギー事業への投資の2点であります。以下、各施策の詳細を記載いたします。

第1の施策に関しまして、インドネシアにおける循環資源製造事業への投資を行います。

インドネシアでは人口増加及び都市化の進展を背景に、廃棄物の発生量が増加する一方で、その多くが埋立処分されており、環境負荷の増大が社会課題となっております。また、同国のセメント産業は世界有数の規模を有し、建設需要の拡大に伴い今後も成長が見込まれる一方、製造工程におけるCO₂排出量が多い産業であることから、脱炭素化及び資源循環の推進が強く求められております。このような背景のもと、当社グループは、現地大手セメント会社であるPT Indocement Tungal Prakarsa Tbk.をはじめとするパートナー企業と連携し、産業廃棄物を原料とした代替燃料・原料の製造・供給事業の構築を進めております。具体的には、東南アジア最大級の複合企業であるサリムグループ傘下のPT Tamaris Prima Energi、及び現地大手セメント会社であるPT Indocement Tungal Prakarsa Tbk.（ドイツのハイデルベルグマテリアルズ傘下）の子会社であるPT Sari Bhakti Sejatiと、それぞれ合弁会社2社（PT Amita Tamaris Lestari 及び PT Amita Prakarsa Hijau）を設立し、産業廃棄物を原料とした代替燃料・原料の製造・供給事業の構築を進めております。当社グループは、日本国内及びマレーシアにおいて長年培ってきた廃棄物の100%再資源化に関する技術・ノウハウの提供並びに製造所の運営体制の構築を担い、パートナー各社は原料調達ネットワーク、現地行政との調整、及び製品供給先（セメント会社等）との商流の確保を担うことで、両者のリソースを相互補完する体制を構築しております。

当該事業は、当社グループが日本国内において長年にわたり展開してきた、廃棄物の100%再資源化及びセメント原料化の技術・ノウハウを基盤とするものであり、原料の調達から製造・供給に至る一体的な循環型モデルを海外に展開するものであります。また、本事業は段階的に検討・実証を進めてきており、これまでに現地における廃棄物発生状況や代替資源利用に関する調査、合弁会社設立等を通じた事業基盤の構築を進めてきました。現在はこれらの成果を踏まえ、本格的な事業化フェーズへ移行しており、2027年度の循環資源製造所の稼働開始に向け、建設及び運営体制の整備を進めております。さらに、インドネシア政府においても、大統領令に基づく廃棄物管理の適正化及びトレーサビリティの強化が国家レベルで推進されているほか、2060年のカーボンニュートラル実現及び2030年までの温室効果ガス排出量32%削減という国家目標のもと、セメント産業をはじめとするCO₂排出量の多い産業における脱炭素化施策が加速しております。これらを背景に、資源循環の市場環境は整備が進んでおり、当社グループの技術及び事業モデルの優位性が発揮されやすい環境が形成されつつあります。

当社グループは、2026年8月5日付リリースの「アミタグループ、インドネシアでの100%再資源化事業の本格展開に向け現地合弁会社へ増資―海外成長戦略の中核拠点となる製造所建設を推進―」等の本投資を通じて、高品質な代替原料の製造・供給体制を確立し、セメント産業における脱炭素化及び資源循環の推進に貢献するとともに、アジアにおける循環型資源供給基盤の構築を推進してまいります。

第2の施策に関しまして、マレーシアにおけるサーキュラーバイオエネルギー事業への投資を行います。

マレーシア政府は、2030 年までに温室効果ガス排出量を 2005 年比で 45%削減する目標を設定するとともに、2050 年までの脱炭素化を掲げており、バイオエネルギーの導入拡大が国家的に推進されています。また、同国は世界有数のパーム油生産国であり、その生産過程で発生する Empty Fruit Bunch (EFB) 等の未利用バイオマス資源が大量に発生している一方で、その多くが有効活用されていない状況にあります。このような背景のもと、当社グループは、現地再生可能エネルギー事業者と連携し、未利用バイオマス資源を原料とした代替燃料の製造・供給事業の構築を進めております。具体的には、EFB 等を固形燃料（ブリケット）とし、化石燃料の代わりとしてエネルギーを製造し、マレーシア国内の企業に供給することで、化石燃料からのエネルギー転換を促進し、企業の脱炭素化を支援する事業モデルの確立を目指しております。

本事業は、当社グループが 2017 年以降マレーシアにおいて展開してきた 100%再資源化事業の知見及び現地ネットワークを基盤として推進するものであり、既存事業とのシナジーを活かした形での事業拡張として位置付けております。

また、近年の再生可能エネルギー需要の高まりを背景に、バイオマス燃料市場は拡大傾向にあり、当該分野は中長期的に成長が見込まれる市場であると認識しております。

当社グループは、本投資を通じて、未利用資源のエネルギー変換機能を確立するとともに、資源循環とエネルギー供給を統合した事業モデルの高度化を図り、アジア・大洋州における循環型エネルギー供給基盤の構築を推進してまいります。

(注) PT Amita Prakarsa Hijau の概要

(1) 社名	PT Amita Prakarsa Hijau	
(2) 代表者と役員体制	President Director 大和 英一 Director 岡田 健一 Director Cempaka Kaulika Director Soegito Chairul Kurniawan	
(3) 設立	2024 年 10 月 7 日	
(4) 資本金	100 億インドネシアルピア（日本円：88 百万円）（2026 年 8 月 10 日現在）	
(5) 本社所在地	ジャカルタ	
(6) 出資比率	PT Amita Tamaris Lestari 80% PT Sari Bhakti Sejati 20%	
(7) 事業内容	インドネシアの産業廃棄物を 100%再資源化し、セメント産業向けの代替原料・燃料として供給	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社子会社である PT Amita Tamaris Lestari (当社の 100%子会社である AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD. が 60%出資) より 80%出資を行っております。
	人的関係	当社子会社代表取締役及び取締役の 2 名が当該会社の代表取締役及び取締役を兼任しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	2024 年 12 月期より当社の連結子会社となっております。

（２）資金調達方法の選択理由

当社は、様々なエクイティ・ファイナンス手法の中から資金調達手法を選択するにあたり、当社の資金需要に応じた資金調達の確実性、既存株主の利益への配慮（希薄化及び株価への影響の抑制）、並びに中長期的な事業戦略との整合性を総合的に勘案して検討を行いました。また、金利上昇局面における資本コスト及び財務健全性への影響についても慎重に検討いたしました。

その結果、以下に記載した＜本第三者割当増資のメリット＞、＜本第三者割当増資のデメリット＞及び＜他の資金調達方法との比較＞を踏まえ、当社は、日本アジア投資が無限責任組合員として運営するサプライチェーンファンドを割当先とする第三者割当増資が、当社の資金需要を充足するとともに、中長期的な企業価値向上に資する現時点における最良の選択であると判断いたしました。

＜本第三者割当増資のメリット＞

１） 資金調達の確実性が高い点

本第三者割当増資は、発行時において出資が確定するため、新株予約権のように権利行使の有無に左右される子となく、当社が必要とする資金を確実に調達することが可能です。当社の資金需要は事業の進捗に応じて発生するものの、当該事業の推進にあたり一定規模の資金確保の確実性が求められることから、本手法はこれに適合するものと考えております。

２） 戦略的パートナーシップの構築が可能である点

サプライチェーンファンドは、日本アジア投資が無限責任組合員として運営するファンドであり、日本アジア等資は国内外における投資実績及び投資先企業の成長支援に関する知見・ネットワークを有しております。当社は、今回の資金使途である海外事業の推進に加え、国内における「MEGURU STYLE」の展開においても、日本アジア投資との連携を通じた事業機会の創出及び成長加速が期待できるものと考えております。

当社と日本アジア投資との間には現時点において資本関係、取引関係及び人的関係はありませんが、今後の国内外における事業連携について協議を行っており、その方向性について認識の一致を見ていることから、単なる資金調達にとどまらず、中長期的な企業価値向上に資するパートナーとして選定いたしました。

３） 株価への影響の抑制が図られる点

本第三者割当増資は新株予約権と異なり、市場において継続的に株式が供給される構造ではないため、株価の下落局面における需給悪化のリスクを抑制することが可能です。また、サプライチェーンファンドは当社株式の長期保有を基本方針とする旨の説明を受けていることから、短期的な株式売却による株価への影響は限定的であると考えております。

４） 資本コスト及び財務健全性への配慮

銀行借入による資金調達と比較して、本第三者割当増資は負債の増加を伴わないことから、財務レバレッジの上昇を抑制し、財務健全性の維持に資するものと考えております。特に近時の金

利上昇局面においては、借入による資金調達の資本コスト上昇が見込まれることから、本手法の合理性は高いものと判断しております。

なお、本第三者割当増資には下記のデメリットが存在しますが、上記のメリットは、当社にとって下記のデメリットを上回る優位性があるものと考えております。

<本第三者割当増資のデメリット>

1) 既存株主の希薄化

本第三者割当増資により、発行済株式総数が増加するため、既存株主の持株比率及び議決権比率の希薄化（本件においては約 11%）が生じます。

2) 発行時点での希薄化の発生

新株予約権等とは異なり、本第三者割当増資では発行時点で希薄化が一度に発生するため、短期的には 1 株当たり利益の低下や株価への影響が生じる可能性があります。

3) 資金需要に対する柔軟性の限定

新株予約権のように資金需要に応じて段階的に調達する柔軟性はなく、発行時点で一定額の資金調達を行う必要がある点において、資金調達タイミングの柔軟性には一定の制約があります。

<他の資金調達方法との比較>

1) 公募増資との比較

公募増資は広く投資家から資金調達を行うことが可能である一方、市場における需給悪化や株価への影響が大きくなるおそれがあるほか、発行条件の決定に市場環境の影響を強く受けるため、資金調達の確実性及び迅速性の観点から本手法を採用するには課題があると考えました。

2) 第三者割当増資（他の割当先）との比較

第三者割当増資は特定の投資家に対して株式を割り当てる手法であるところ、当社は、資金調達に加えて中長期的な事業成長への寄与が期待できる割当先の選定が重要であると考えました。その結果、国内外における事業連携が期待できる日本アジア投資が運営する「投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンド」が最も適切な候補であると判断いたしました。

3) 新株予約権による資金調達との比較

新株予約権による資金調達は、資金需要に応じた柔軟な資金調達が可能である一方、権利行使が市場環境に左右されることから資金調達の確実性に欠ける面があります。本件においては、事業推進にあたり一定規模の資金を確実に確保する必要があることから、本第三者割当増資がより適切であると判断いたしました。

4) 転換社債型新株予約権付社債（MSCB）との比較

転換社債型新株予約権付社債は、転換価額の下方修正が行われる場合には潜在株式数が増加し、希薄化が拡大する可能性があることから、株価への影響が不透明となるリスクがありま

す。当社は、希薄化の規模を限定し、株主価値への影響の見通しを確保する観点から、本手法を採用しておりません。

5) 銀行借入との比較

銀行借入による資金調達、調達資金が全額負債として計上されるため財務健全性の低下につながるほか、金利上昇局面における資本コストの増加が見込まれます。また、本件においては、日本アジア投資との事業連携の推進を目的としていることから、当該手法は当社の意図に合致しないものと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
661,990,000 円	19,126,000 円	642,864,000 円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額は、フィナンシャルアドバイザー費用（株式会社エンジェル・トーチ（代表者：代表取締役社長 木津 明 所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル5階））、弁護士費用、その他事務費用（有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等）の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本資金調達で調達する差引手取概算額（642,864,000 円）については主に海外事業への設備投資資金に充当する予定であります。

具体的な資金使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

なお、調達した資金は、実際の支出までは他の資金と区分の上、当社銀行口座にて安定的に管理いたします。

＜本新株式の発行に係る資金の使途＞

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① インドネシアにおける連結子会社による新工場の建設に伴う出資	375	2026/8～2027/10
② マレーシアにおけるパーム産業由来の未利用バイオマス資源（EFB）等を原料とするサーキュラーバイオエネルギー事業を行うための出資	267	2026/12～2027/12
合計	642	—

(注) 1 上記具体的な使途につきましては、支出時期の早く到来したものから順に充当していく予定であります。

2 ②の事業については、契約予定先における投資判断・社内決裁の時期、関係当局の許認可の状況、パートナー企業との協議・契約締結の進捗等により計画内容又は実施時期に変更が生じる可能性があります。その場合には、当該資金を当社グループにおける運転資金又は事業資金に充当する予定です。なお、必要に応じて追加的な資金調達を検討する可能性がございます。

3 本新株式の発行により調達する資金使途の具体的な内容は、以下のとおりとなります。

① インドネシアでの連結子会社による新工場の建設費用（375 百万円）

「2. 募集の目的及び理由 （1）資金調達」に記載のとおり、当社グループは、東南アジア最大級の複合企業であるサリムグループ傘下の PT Tamaris Prima Energi、及び現地大手セメント会社である PT Indocement Tungal Prakarsa Tbk.（ドイツのハイデルベルグマテリアルズ傘下）の子会社である PT Sari Bhakti Sejati と、それぞれ合弁会社2社（PT Amita Tamaris Lestari 及び PT Amita Prakarsa Hijau）を設立し、産業廃棄物を原料とした代替燃料・原料の製造・供給事業の構築を進めております。当社は、連結子会社である AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.（以下、「ACD」といいます。）を通じて、循環資源製造所を新設する PT Amita Prakarsa Hijau に対し、その出資比率（48%）に応じた追加出資を行う予定であり、当該新工場の建設費用として約 340 百万円を充当し、残りの約 35 百万円については新工場建設に係る運営費用に充当する予定です。なお、PT Amita Prakarsa Hijau における新工場建設に係る総投資額は約 700 百万円を見込んでおり、当社は上記出資比率に応じた金額を負担いたします。当該事業は段階的に検討・実証を進めてきており、これまでに現地における廃棄物発生状況や代替資源利用に関する調査、合弁会社設立等を通じた事業基盤の構築を進めてきました。現在はこれらの成果を踏まえ、本格的な事業化フェーズへ移行しており、2027 年度の循環資源製造所の稼働開始に向け、建設及び運営体制の整備を進めております。かかる新工場の建設費用及び運営費用として合弁会社の出資割合に応じて総額約 375 百万円を充てる予定です。

② マレーシアにおける未利用バイオマス資源を原料とするサーキュラーバイオエネルギー事業（267 百万円）

「2. 募集の目的及び理由 （1）資金調達」に記載のとおり、マレーシアでは、政府が 2030 年までに温室効果ガス排出量を 2005 年比で 45%削減する目標を設定するとともに、2050 年までの脱炭素化を掲げており、バイオエネルギーの導入拡大が国家的に推進されています。また、同国は世界有数のパーム油生産国であり、その製造過程で発生する EFB 等の未利用バイオマス資源が大量に発生している一方で、その多くが有効活用されていない状況にあります。このような背景のもと、当社グループは、現地再生可能エネルギー事業者と連携し、未利用バイオマス資源を原料とした代替燃料の製造・供給事業の構築を進めております。

当社グループは、本事業のうち、その中核であるエネルギー供給事業を主たる投資対象としております。本事業全体の総投資額はおおむね約 1,000 百万円を見込んでおり、このうち当社は、合弁会社の設立費用及び設備投資として、2027 年 12 月までの期間において少なくとも約 700 百万円（当社の出資比率 70%相当）を投資する予定です。なお、燃料となる EFB ブリケットの製造については、当社以外の事業者による供給（外部調達）も選択肢としているため、当社の投資額には含めておりません。このうち、本第三者割当増資により調達する資金 267 百万円を充当する予定です。なお、残額 433 百万円については、現時点では具体的な調達方法は未定ですが、自己資金の活用を含めた複数の選択肢を検討しており、必要に応じて金融機関借入又は追加的な資金調達を実施する可能性があります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、調達する資金は、①インドネシアにおける循環資源製造所の新設及び②マレーシアにおける未利用バイオマス資源を活用したサーキュラーバイオエネルギー事業に充当するものであります。

①の投資は、当社グループが日本国内及びマレーシアにおいて長年培ってきた廃棄物の 100%再資源化及びセメント原燃料化の技術・ノウハウを基盤とするものであり、世界有数の規模を有し、今後も成長が見込まれるインドネシアのセメント産業において、パートナー企業と連携して高品質な代替原燃料の製造・供給体制を確立することで、脱炭素化及び資源循環のニーズを取り込み、新たな顧客基盤の獲得及び収益機会の拡大が期待されます。

②の投資は、当社グループが 2017 年以降マレーシアにおいて展開してきた 100%再資源化事業の知見及び現地ネットワークを基盤とする、既存事業とのシナジーを活かした事業拡張として位置付けております。近年の再生可能エネルギー需要の高まりを背景に、バイオマス燃料市場は拡大傾向にあり、当該分野は中長期的に成長が見込まれる市場であると認識しており、化石燃料からのエネルギー転換を求める企業の脱炭素化ニーズを取り込むことで、資源循環とエネルギー供給を統合した事業モデルの高度化を図るものであります。

これらの投資を通じて、当社グループは、アジアにおける循環型資源・エネルギー供給基盤の構築を進めてまいります。かかる取組みは、今後の当社グループの中長期的な企業価値の向上や更なる業容の拡大に寄与するとともに、自己資本の充実化により財務基盤を強固にするという観点からも、かかる資金使途は合理的なものであり、また、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日である 2026 年 8 月 12 日の直前営業日である 2026 年 8 月 10 日における株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値と同額である 1 株 343 円としております。（△はマイナス）

基準	株価	ディスカウント率
直前営業日終値	343 円	—
1 か月平均	329.95 円	△3.85%
3 か月平均	355.17 円	3.43%
6 か月平均	386.40 円	11.23%

当該金額を採用することとしたのは、直近の市場価格が当社の現時点の客観的な企業価値を適切に反映しているものと判断した上で、割当予定先との間で、当社の中長期的な企業価値向上に資する事業連携の推進を前提として協議を重ね、当該戦略的意義も踏まえつつ、既存株主の利益への配慮及び発行条件の客観性・合理性を重視して検討を行った結果であります。また、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日）によれば、上場会社が第三者割当による株式の発行を行う場合、払込金額は原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることが要請されているところ、本新株式の発行は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日における市場価格と同一の金額で発行するものであり、上記指針に準拠したものです。

以上の点を踏まえ、当社は、本第三者割当増資における払込金額は、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断いたしました。

また、当社監査役3名（うち社外監査役2名）全員より、本第三者割当増資の払込金額について本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日における市場価格と同一の金額で発行することについて検討した結果、当該払込金額は有利発行には該当せず適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数は1,930,000株（議決権19,300個）であり、2026年8月10日現在の発行済株式総数17,556,360株に対して約11%、総議決権数175,451個に対して約11%の希薄化を生じさせる見込みです。

当社は、当該希薄化が既存株主の利益に与える影響について慎重に検討しておりますが、まず、本第三者割当増資により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の資金使途に充当することで、海外事業の推進及び成長加速を図ることが可能となり、当社の中長期的な収益力の向上及び企業価値の向上に資するものと考えております。次に、当社は、本第三者割当増資を通じて、本新株式の割当予定先であるサプライチェーンファンドの無限責任社員である日本アジア投資との間で、国内外における事業連携を視野に入れた協議を行っており、本第三者割当増資は単なる資金調達にとどまらず、当社の事業成長を支えるパートナーシップの構築という側面も有しております。さらに、当社普通株式は一定の市場流動性を有していること、及びサプライチェーンファンドが長期保有を基本方針とする旨の説明を受けていることから、本第三者割当増資による株式発行が流通市場に与える影響は軽微であると考えております。

以上を総合的に勘案し、当社は、本第三者割当増資に係る発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

（1） 名称	投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンド	
（2） 所在地	東京都千代田区九段北三丁目2番4号	
（3） 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
（4） 組成目的	製造業におけるサプライチェーン関連の上場企業への投資事業を行い、株式売却によるキャピタルゲインを得る目的	
（5） 組成日	2025年1月28日	
（6） 出資の総額	830百万円（2026年3月時点）	
（7） 出資者・出資比率・出資者の概要 ※出資比率10%以上の出資者のみを記載しております。	株式会社鎌田企画 96.38%	
（8） 業務執行組合員（無限責任組合員）の概要	名称	日本アジア投資株式会社
	所在地	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 CEO 丸山 俊

	事業内容	投資運用事業、投資開発事業、ファンド・プラットフォーム事業
	資本金	489 百万円（2026 年 3 月 31 日時点）
(9) 当社と当該組合との間の関係		
	当社と当該組合との間の関係	該当事項はありません。
	当社と業務執行組合員との間の関係	該当事項はありません。

(注) サプライチェーンファンドが保有する株式については、その無限責任組合員である日本アジア投資が株主としての権利行使を行う権限若しくはその指図権限又は投資権限を実質的に有する旨の情報提供を受けております。

(注) 割当予定先、その業務執行組合員、割当予定先の出資者及び当該出資者の代表者（以下「割当予定先等」といいます。）について、反社会的勢力であるか否か、並びに割当予定先等が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社エスピー・ネットワークに調査を依頼し、2026 年 7 月 15 日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、割当予定先等のいずれかが反社会的勢力である、又は割当予定先等が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上により、当社は、割当予定先等が反社会的勢力と一切の関係がないと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と一切の関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、本第三者割当増資における割当予定先を選定にあたり、資金調達の実現性に加え、当社の中長期的な事業戦略との整合性及び企業価値向上への寄与の観点を重視して検討を行いました。当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の調達目的を達するため、当社単独での資金調達にとどまらず、当社の事業領域において相互に価値を創出し得るパートナーとの連携が重要であると認識し、複数の候補先との比較検討を進めてまいりました。

当社は、中長期的な成長戦略の実現に向けた資本政策及び事業連携パートナーの選定を目的として、2025 年 12 月頃から複数の候補先との協議を開始いたしました。日本アジア投資との協議は、同社が製造業のサプライチェーン領域を投資対象とする「投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンド」を運営していること、また同社が国内外の投資実績、特にアジア地域における豊富なネットワーク及びファンド・SPC 等を活用した事業スキーム構築の知見を有していることから、当社グループが推進する海外事業及び「MEGURU STYLE」展開との親和性が極めて高いと判断し、同社代表取締役社長執行役員 CEO 丸山氏、取締役常務執行役員 CFO 経営管理グループ管掌岸本氏、投資運用・管理グループ管掌執行役員 CIO 柴田氏との面談および弊社子会社であるアマタサーキュラー株式会社姫路循環資源製造所の見学（2026 年 1 月 23 日）を経て、本格的な協議に至りました。その後、複数回にわたる協議及び当社経営陣との面談を通じて、事業連携の方向性について両者の認識の一致を確認したことから、割当予定先として選定するに至ったものであります。

以上の経緯から、当社は、割当予定先の業務執行組合員である日本アジア投資が国内外において幅広い投資実績を有し、多様な事業領域におけるネットワークを有しており、今回の資金使途である海外事業の推進において、日本アジア投資との連携により、現地における事業機会の創出及び事業拡張の加速を図ることが可能であると考えてに至りました。あわせて、当社がこれまでに培ってきた海外事業に関する知見及びネットワークについても、日本

アジア投資の今後のアジア展開において活用されることが期待されており、両者のリソースを相互に活用する関係の構築が可能であると判断しております。

さらに、当社は、国内における循環型事業モデルである「MEGURU STYLE」の推進を重要な事業戦略の1つと位置づけており、日本アジア投資との間において、当該分野を含む国内外の事業連携に関する協議を行っており、その方向性について認識の一致をみております。これにより、当社は資金調達にとどまらず、中長期的な事業成長に資するパートナーシップの構築が可能であると判断いたしました。

また、サプライチェーンファンドは長期保有を基本方針とする旨の説明を受けていることから、短期的な株式売却による株価への影響が限定的であると見込まれる点も、既存株主の利益への配慮の観点から評価いたしました。

当社は、これらの要素を総合的に勘案し、本第三者割当増資が当社との日本アジア投資との間における相互の強みを生かした連携を通じて、両者の企業価値の最大化を図るものであると判断し、サプライチェーンファンドを本新株式の引受先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、サプライチェーンファンドの無限責任組合員である日本アジア投資より、本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当増資によりサプライチェーンファンドが取得する当社普通株式を、サプライチェーンファンドのファンド期限である2029年12月31日までの期間において長期保有を基本方針とする旨を確認しております。また、同ファンドの存続期間満了後における当該株式の取扱いについては現時点で未定であります。また、当社との事業連携の状況等を踏まえ、日本アジア投資が運営又は関与する他のファンドにおいて継続保有される可能性がある旨を確認しております。

さらに、当社は、サプライチェーンファンドから、サプライチェーンファンドが払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、サプライチェーンファンドからその内容を当社に対し書面で報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を払込期日までに取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は2026年7月17日付の三菱UFJ銀行におけるインターネットバンキングからの残高証明書の提出を受け、サプライチェーンファンドが本第三者割当増資の引受に必要な現金及び預金を保有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前（2026年6月30日現在）		第三者割当後	
大太平洋金属株式会社	32.16%	大太平洋金属株式会社	28.98%
熊野 英介	31.46%	熊野 英介	28.35%
MC P ジャパン・ホールディングス株式会社		投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンド	
	3.76%		9.90%
アマタ社員持株会	2.06%	MC P ジャパン・ホールディングス株式会社	3.39%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.82%	アマタ社員持株会	1.86%
株式会社三井住友銀行	1.71%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.64%

株式会社みずほ銀行	1.71%	株式会社三井住友銀行	1.54%
尾崎 圭子	1.33%	株式会社みずほ銀行	1.54%
杉本 憲一	1.17%	尾崎 圭子	1.20%
瀧本 英三	0.94%	杉本 憲一	1.06%

(注) 1 割当前の持株比率は 2026 年 6 月 30 日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除きます。）に基づいて算出した数値であります。

2 割当後の持株比率は、2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式 17,556,360 株（自己株式を除きます。）に本第三者割当増資により増加する 1,930,000 株を加算した 19,486,360 株に基づいて算出した数値であります。

3 持株比率は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

今回の調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、一層の事業拡大、収益力の向上及び財務体質の強化を図ることが可能となり、結果として当社の中長期的な収益力向上及び企業価値向上に寄与するものであると考えておりますが、当期の業績に与える影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資は、①希薄化率は 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に基づく独立第三者からの意見入手及び株主の確認手続は要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（日本基準、単位：千円、ただし 1 株当たり単位：円）

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
連 結 売 上 高	4,254,461	4,666,799	4,865,635
連結営業利益又は営業損失（△）	472,160	473,480	435,888
連結経常利益又は経常損失（△）	530,844	557,890	469,750
親会社株主に帰属する連結当期純利益 又は当期純損失（△）	308,345	423,184	310,974
1 株 当 た り 連 結 当 期 純 利 益 又は当期純損失（△）	17.57	24.11	17.72
1 株 当 た り 配 当 額	4	4	5
1 株 当 た り 連 結 純 資 産 額	128.77	152.01	167.50

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026 年 8 月 12 日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	17,556,360 株	100.00%
潜 在 株 式 数	—	—

※潜在株式はございません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023 年 12 月 期	2024 年 12 月 期	2025 年 12 月 期
始値	1090	538	326
高値	1206	860	469
安値	485	314	263
終値	538	323	294

② 最近6か月間の状況

	2026 年 2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
始値	386	350	450	537	377	315
高値	386	594	675	555	389	355
安値	333	295	439	361	304	305
終値	350	500	567	378	311	325

(注) 1 各株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものです。

2 2026 年 7 月の株価については、2026 年 8 月 10 日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026 年 8 月 10 日 現在
始値	338 円
高値	348 円
安値	335 円
終値	343 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

以 上

(別紙)

アマタホールディングス株式会社
募集株式の発行要領

1. 募集株式の種類

当社普通株式 1,930,000 株

2. 払込金額

1 株につき 343 円

3. 払込金額の総額

661,990,000 円

4. 増加する資本金及び

資本準備金の額

資本金 金 330,995,000 円

資本準備金 金 330,995,000 円

5. 申込日

2026 年 8 月 31 日

6. 払込期日

2026 年 8 月 31 日

7. 募集又は割当方法

第三者割当による

8. 割当先及び割当株式数

投資事業有限責任組合 JAIC サプライチェーンファンド 1,930,000 株

9. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 市ヶ谷支店

10. その他

- ① 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- ② その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は当社代表取締役役に一任する。

以 上